

## 平成20年度要望事項等

### < 住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）>

No	区分	要望内容	条文等	要望ブロック	【参考資料】No
1	配分等	◇まちづくり交付金への移行地区について、経過期間後も所要国費を確保願いたい		関東・甲信	1
2		◇所要国費を確保願いたい		九州	4
3	制度拡充	◇区画街路などの地区公共施設整備について、関連公共施設整備と同率まで補助率を引き上げていただきたい	補助金交付要綱第4 三 口	関東・甲信	2
4		◇都市再生住宅等整備における従前居住者用の宅地の整備のための基盤整備について、整備地区内の場合と整備地区外の場合での補助率を統一していただきたい	補助金交付要綱第4 二 口	中国・四国	3
5		◇間接助成事業を行う際に要する地方公共団体の事務費について、市街地再開発事業と同様に助成対象としていただきたい		九州	5

### < 住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）>

No	区分	要望内容	条文等	要望ブロック	【参考資料】No
1	配分等	◇国費1,000万円(事業費2,000万円)未満の要望地区への非配分を見直していただきたい		関東・甲信	6
2		◇所要国費を確保願いたい		近畿	18
3	制度拡充	◇住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)のまちづくり交付金における交付率を地域住宅交付金にあわせ、40%から45%に引き上げていただきたい		東海・北陸	7
4		◇重点密集市街地の補助率について、平成23年までの時限措置として引き上げていただきたい		東海・北陸	9
5		◇防災環境軸を形成する街路整備費など、密集市街地の緊急整備について特段の財源措置を図っていただきたい		近畿	19
6		◇不燃領域率の低い地区や重点地区について、補助対象の拡充、補助率を引き上げていただきたい		近畿	20
7		◇複数の土地所有者等が協調して一定期間内に建替えを行う場合の建て方について、「重建住宅、連続住宅、共同住宅」に加えて「戸建住宅」も補助対象としていただきたい	補助金交付要綱 別表第5	近畿	12
8		◇市街地住宅等整備事業における「個別建替、誘導建替」においても「まちづくり建替」と同様、共同施設整備費を補助対象としていただきたい	補助金交付要綱第4 二 イ	近畿	13
9		◇防災街区整備事業において、公管金によって道路整備を行う場合、道路特会で補助対象とならない主要生活道路の整備に要する費用について、補助対象としていただきたい	補助金交付要綱第4 七・十	近畿	16
10		◇防災街区整備推進機構に位置づけられている法人の財政基盤を安定させるため、特定公益増進法人指定に向けた制度改正していただきたい		近畿	17
11		◇地方住宅供給公社や防災街区整備推進機構が防災街区整備事業を実施する場合、国からの出資金の活用や無利子融資の創設など、用地の先行取得に係る保有地の金利低減に係る制度を創設願いたい		近畿	21
12		◇コミュニティ住宅建設における用地造成費に対する補助限度額を拡大していただきたい	補助金交付要綱第4 八	九州	25
13		◇駐輪場の設置について、補助対象としていただきたい		九州	26
14		◇共同施設整備に伴う斜面地の擁壁等の造成工事について、造成費に関する補助を拡充していただきたい	補助金交付要綱第4 二 イ	九州	27

15	地方債	◇地方公共団体が負担する事業費を起債対象にしていただきたい		東海・北陸	8
16		◇密集事業について、地方交付税のある地方債、或いは起債に対する交付税措置を創設願いたい		近畿、九州	15、23
17		◇民間建築物への助成事業に対する起債措置を創設願いたい		九州	24
18	税制	◇重点密集市街地の租税特別控除について、平成23年までの時限措置として拡大して対応していただきたい		東海・北陸	10
19		◇防災再開発促進地区における老朽住宅の買収除却について、公拡法並みの1,500万円控除としていただきたい		東海・北陸	11
20		◇公共用地所得については、残地買収等も含め、収用対象事業に準じて全て5,000万円控除としていただきたい		近畿	14
21		◇土地区画整理事業との合併施行地区で、仮換地指定を受けた土地に存する老朽建築物を、住市総で買収・除却する場合についても、土地区画整理事業の場合と同様に租税特別措置法による税制の特例措置の拡充を図っていただきたい		中国・四国	22
22	その他	◇旧コミュニティ住宅の都市再生住宅への移行及び旧密集住宅市街地整備促進事業の廃止に伴う経過措置について継続していただきたい		九州	28

＜ 街なみ環境整備事業 ＞

No	区分	要望内容	条文等	要望ブロック	【参考資料】No
1	配分等	◇所要国費を確保願いたい		東海・北陸、近畿、中国・四国、九州	30、37、42、45
2		◇全体事業費の小さい事業への配分について配慮していただきたい		東海・北陸	32
3	制度拡充	◇街なみ環境整備事業を、地域住宅交付金の基幹事業としていただきたい		北海道・東北	29
4		◇事業完了後の民間建物の修景助成について、長期間の補助対象として制度化していただきたい		東海・北陸	33
5		◇伝統的建物の修景助成について、工事期間を複数年とできるよう制度化していただきたい		東海・北陸	34
6		◇共同駐車場整備費を補助対象に追加していただきたい		東海・北陸、中国・四国	35、43
7		◇耐震診断、耐震改修費を補助対象に追加していただきたい		東海・北陸	36
8		◇道路美化化により整備した道路の劣化に伴う修繕やカラー舗装のやりかえを補助対象に追加していただきたい	補助金交付要領第4	近畿	38
9		◇修景施設整備費の補助対象となる用途について、住宅等に加え、店舗・車庫・倉庫などの他用途を補助対象としていただきたい	補助金交付要領第4	近畿	39
10		◇修景施設整備費の住宅等修景費について、外観を支える軸組の補強工事費を補助対象としていただきたい		近畿	40
11		◇広場や集会所などの公共的に利用される施設の共同施設整備費について、補助率を引き上げていただきたい	補助金交付要領第4	近畿	41
12		◇にぎわい創出に係るソフト事業(協議会活動助成事業)を補助対象としていただきたい		九州	46
13		◇計画の変更に伴う事業計画等の策定事業費についても補助対象としていただきたい		九州	47
14	その他	◇事業規模の小さい事業については、「まちづくり交付金」ではなく、「街なみ環境整備事業」の適用を認めていただきたい		東海・北陸	31
15		◇30%とされている附帯事務費における人件費の限度割合を引き上げていただきたい		中国・四国	44

< 市街地再開発事業 >

No	要望事項	要望内容	条文等	要望ブロック	【参考資料】No
1	配分等	◇所要国費を確保願いたい		近畿、中国・四国	51、53
2	制度拡充	◇3,000㎡以上の面積要件を緩和していただきたい		東海・北陸	50
3		◇先導型再開発緊急促進事業について、民間活力の導入の促進及び事業者の採算性の向上等を図るため、事業者が直接補助を得ることのできるよう制度拡充を図っていただきたい		中国・四国	52
4	優良	◇優良建築物等整備事業(アスベスト改修型)について、アスベスト等除去後の復旧事業を補助対象としていただきたい		東海・北陸	48
5		◇優良建築物等整備事業について、所要の国費を確保願いたい		東海・北陸	49

< まちづくり交付金 >

No	要望事項	要望内容	条文等	要望ブロック	【参考資料】No
1	制度拡充	◇新規採択にあたっての単年度事業費2千万円×3～5年間の積み上げ要件について、引き下げていただきたい		北海道・東北	54
2		◇駐車場整備について、1/4の交付金算定対象を緩和していただきたい		東海・北陸	56
3		◇高次都市施設について、郊外側も補助対象としていただきたい		東海・北陸	57
4		◇全体計画事業費及び単年度国費の下限の取扱いを緩和していただきたい		中国・四国	59
5		◇住宅市街地総合整備事業の経過措置地区に係る延長について、事業完了までまちづくり交付金のまま延長していただきたい		近畿	58
6		◇地域住宅交付金と同様、交付限度額を45%に引き上げていただきたい		中国・四国	61
7	その他	◇法、要綱に記載のない採択要件について、明文化していただきたい		東海・北陸	55

< その他の事業 >

No	要望事項	要望内容	条文等	要望ブロック	【参考資料】No
1	震災復興	◇阪神・淡路大震災関連で実施されている特例について20年度も延長願いたい		近畿	63
2	その他	◇地域住宅交付金においても、住宅市街地総合整備事業(拠点型)及び街なみ環境整備事業について基幹事業としていただきたい		東海・北陸	62
3		◇都市局所管補助事業の件数構成率との整合性や地方財政の現状を考慮し、住宅局所管補助事業の附帯事務費の構成比率(30%以内)を変更していただきたい		中国・四国	64
4		◇指導監督事務について、交付金額の割に県が負担する事務量が過大となっているため、改善願いたい		中国・四国	65
5		◇都市再生住宅が調整補助金対象の住宅として追加されたが、再開発住宅についても対象としていただきたい		中国・四国	66
6		◇所要国費を確保願いたい		九州	67